

第28期 定時株主総会 招集ご通知

開催
日時

2022年6月24日（金曜日）
午前10時（受付開始予定：午前9時30分）

開催
場所

東京都中央区日本橋二丁目11番2号
太陽生命日本橋ビル 26階
Room 3、4

決議
事項

- 第1号議案 定款一部変更の件
第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を
除く）7名選任の件
第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件
第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名
選任の件
第5号議案 取締役に対する業績連動型株式報酬
の付与のための報酬決定の件
第6号議案 会計監査人選任の件

目次

株主の皆さまへ	1
第28期定時株主総会招集ご通知	2
株主総会参考書類	7
事業報告	26
連結計算書類	42
計算書類	44
監査報告書	46

新型コロナウイルス感染症への対応

株主のみなさまにおかれましては、当日のご来場に代えて、可能な限りインターネットでのご視聴をお願い申し上げます。ご来場される株主様は、開催日現在の感染状況やご自身の体調をご確認のうえ、マスク着用などの感染予防策にご配慮いただきますようお願い申し上げます。

株式会社テクノスジャパン

証券コード：3666



株主の皆さまへ

DX = ERP × CRM × CBP でお客さまのビジネス革新を協創する企業へ

株主の皆さまには、平素より格別なご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

当社は、1994年の創業からこれまで、ERP（統合基幹システム）のビジネスを軸に、グローバル展開されている製造業のお客さまを中心に、サービスを提供してまいりました。

今、世界経済の発展に伴い、私たちを取り巻く環境は大きな変革期にあります。IoT、人工知能（AI）といった新たな技術の進展に加えて、新型コロナウイルスの影響によるデジタル需要も加速しています。当社が得意とする企業向け経営・業務システム事業の分野においても、現実の生産、物流を起点とした「リアルtoデジタル」と、販売・購買取引や経営・会計分野の「デジタルtoリアル」の両輪をしっかりと回す経営・業務の在り方（「データドリブン経営・業務」）が非常に重要となっております。

このような時代の流れの中で当社グループは、企業と企業を結ぶ当社独自のDX協創プラットフォームCBP（Connected Business Platform）を構築し、ERP（統合基幹システム）とCRM（顧客管理システム）と連動した、お客さまのDX（デジタルトランスフォーメーション）の推進を支援し、お客さまの「データドリブン経営・業務」の確立に貢献してまいりたいと考えています。

また、日本・北米・インドのネットワークを活かして最新テクノロジーを取り込み、人の成長を大切に、お客さまとともに手を取り合いながらビジネス革新を協創する企業を目指して、今後も成長してまいります。

引き続き、ご支援・ご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

2022年6月24日

代表取締役社長 吉岡 隆

企業理念



MISSION

企業・人・データをつなぎ
社会の発展に貢献する



VISION

LEAD THE CONNECTED
SOCIETY TO THE FUTURE



VALUES

顧客志向・グローバル志向
個性融合のチームワーク
創造、変革、改善

第28期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第28期定時株主総会を下記のとおり開催いたします。

当社は新型コロナウイルス感染防止策を適切に実施した上で本株主総会を開催させていただきますが、株主の皆さまにおかれましては、当日のご出席に代えて、書面又はインターネット等によって議決権を行使することができます。お手数ながら後記の「株主総会参考書類」をご検討いただき、2022年6月23日（木曜日）午後6時までには到着するよう同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示の上でご返送いただくか、または後記の「議決権行使についてのご案内」に記載の方法により、インターネット等で議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

記

- 1 日 時 2022年6月24日（金曜日） 午前10時（午前9時30分受付開始予定）
- 2 場 所 東京都中央区日本橋二丁目11番2号 太陽生命日本橋ビル 26階 Room 3、4
- 3 目的事項 **報告事項** (1) 第28期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
(2) 第28期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）計算書類報告の件

決議事項	第1号議案	定款一部変更の件
	第2号議案	取締役（監査等委員である取締役を除く）7名選任の件
	第3号議案	監査等委員である取締役3名選任の件
	第4号議案	補欠の監査等委員である取締役1名選任の件
	第5号議案	取締役に対する業績連動型株式報酬の付与のための報酬決定の件
	第6号議案	会計監査人選任の件

以上

- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- 議決権行使書による議決権行使は、ご返送いただく過程や集計作業に伴い感染リスクがあります。事前に議決権を行使していただく際には、できるだけ、インターネット等により議決権行使をいただきますようお願い申し上げます。
- 本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、事業報告の「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要」、連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」及び計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、当社ホームページ（<https://www.tecnos.co.jp>）に掲載しておりますので、本招集ご通知の提供書面には記載しておりません。なお、監査等委員会・会計監査人が監査した事業報告、連結計算書類及び計算書類は、本招集ご通知の提供書面に記載の各書類のほか、上記の当社ホームページに掲載の事項となります。
- 株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社webサイト（<https://www.tecnos.co.jp>）に掲載させていただきます。

 当社ウェブサイト：<https://www.tecnos.co.jp/>

テクノスジャパン

検索 



議決権行使についてのご案内

株主総会にご出席いただける場合

株主総会へ出席
株主総会開催日時

2022年6月24日（金）午前10時
（受付開始予定：午前9時30分）

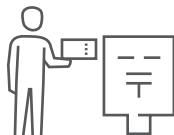


同封の議決権行使書用紙を切り離さずに会場受付にご提出ください。

株主総会にご出席いただけない場合

書面による議決権行使
議決権行使期限

2022年6月23日（木）
午後6時到着分まで



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、行使期限までに当社株主名簿管理人に到着するようご返送ください。

「スマート行使」によるご行使
議決権行使期限

2022年6月23日（木）
午後6時まで



同封の議決権行使書用紙の右下「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード®」をスマートフォンかタブレット端末で読み取ります。

インターネットによるご行使
議決権行使期限

2022年6月23日（木）
午後6時まで

パソコンまたはスマートフォンから、
議決権行使ウェブサイト



<https://www.web54.net>

にアクセスし、同封の議決権行使書用紙に記載の議決権行使コード及びパスワードをご利用のうえ、画面の案内に従って議案に対する賛否をご登録ください。

詳細につきましては次頁をご覧ください。

● 重複して行使された議決権の取扱いについて

- (1) 書面とインターネット（「スマート行使」を含む。）等により二重に議決権を行使された場合は、インターネット（「スマート行使」を含む。）等によるものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
- (2) インターネット（「スマート行使」を含む。）等により議決権を複数回行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

ご不明な点につきましては、以下にお問い合わせくださいますようお願い申し上げます。

株主名簿管理人

三井住友信託銀行株式会社 証券代行部

議決権行使について ☎️ 0120-652-031 (9:00~21:00)

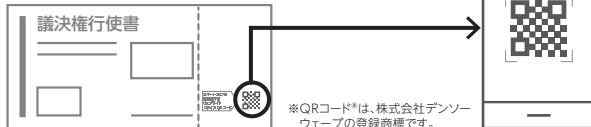
その他のご照会 ☎️ 0120-782-031 (平日9:00~17:00)

「スマート行使」によるご行使



1 スマートフォン用議決権行使ウェブサイトへアクセスする

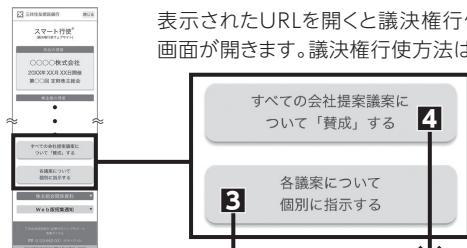
同封の議決権行使書用紙の右下「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード®」を読み取ります。



※QRコード®は、株式会社デンソーウェブの登録商標です。

2 議決権行使ウェブサイトを開く

表示されたURLを開くと議決権行使ウェブサイト画面が開きます。議決権行使方法は2つあります。

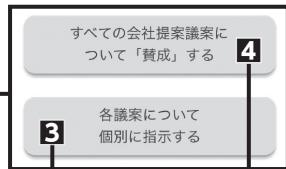


3 各議案について個別に指示する



画面の案内に従って各議案の賛否をご入力ください。

4 全ての会社提案議案について「賛成」する



確認画面で問題なければ「この内容で行使する」ボタンを押して行使完了！



一度議決権を行使した後で行使内容を変更される場合、再度QRコード®を読み取り、同封の議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」/「パスワード」をご入力いただく必要があります(パソコンから、議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net> へ直接アクセスして行使いただくことも可能です)。

※ 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際の接続料金及び通信料金等は株主様のご負担となります。

※ インターネットのご利用環境、ご加入のサービスやご使用の機種によっては、議決権行使ウェブサイトをご利用いただけない場合があります。

機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームについて

株式会社ICJが運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームのご利用を事前に申し込まれた場合には、上記のほか、当該プラットフォームをご利用いただけます。

インターネットによるご行使



1 議決権行使ウェブサイトへアクセスする

<https://www.web54.net>



2 ログインする



同封の議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」をご入力ください。

3 パスワードを入力する



同封の議決権行使書用紙に記載の「パスワード」をご入力ください。

以降は画面の案内に従って
賛否をご入力ください。

新型コロナウイルス感染防止への対応について

新型コロナウイルスの感染拡大が続いている中、当社第28期定時株主総会につきましては、感染拡大防止のため、以下の対応を実施させていただく予定です。

ご理解とご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

株主様へのお願い

- 新型コロナウイルスの感染拡大の状況にご留意いただき、健康状態によらず、本年はご来場を見合わせることもご検討くださいますよう、お願い申し上げます。
議決権行使は、書面又はインターネット等による方法を是非ご活用ください。(詳細は4頁～5頁をご覧ください)
- 特に、感染による影響が大きいとされるご高齢の方や基礎疾患のある方、妊娠中の方は、本年はご出席をお控えいただくことを強くお勧めいたします。これらに該当しない方でも、ご心配ご不安のある方は、無理をなさらずにご出席を見合わせることをご検討ください。
- 発熱、咳等の症状のある方、新型コロナウイルス等の感染症が疑われる方は、来場をお控えください。感染防止のため、ご入場をお断りすることがございます。
- 本総会においては、感染防止のため所要時間を短縮する観点から、議場における報告事項の具体的な説明等は省略させていただきます。株主様におかれましては、事前に招集通知にお目通しいたぎますようお願い申し上げます。
- ご来場の株主様は、マスクの持参・着用をお願い申し上げます。

当社の対応について

- 本総会は、例年よりも大幅に短縮しての開催いたします。
- 株主様のためのアルコール消毒液を配備いたします。
- 株主様に、間隔を空けての着席をお願いいたします。
- 株主総会の議長、役員並びに運営スタッフは、検温を含め、体調を確認のうえマスク着用で対応をさせていただきます。

総会当日までの感染拡大の状況や政府の発表内容等によって、運営・会場を変更する場合がございますので、ご出席を検討される株主様におかれましては、事前に当社ウェブサイト (<https://www.tecnos.co.jp>) より適宜、発信情報をご確認賜りますよう、お願い申し上げます。

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

「会社法の一部を改正する法律」(令和元年法律第70号) 附則第1条但し書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されますので、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、次のとおり当社定款を変更するものであります。

- ①変更案第16条第1項は、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとる旨を定めるものであります。
- ②変更案第16条第2項は、書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定するための規定を設けるものであります。
- ③株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供の規定(現行定款第16条)は不要となるため、これを削除するものであります。
- ④上記の新設・削除に伴い、効力発生日等に関する附則を設けるものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

なお、本議案による定款変更は、附則第1項記載の日をもって、その効力が生ずるものとします。

(下線は変更部分を示します。)

現行定款	変更案
第1条～第15条 (条文省略) (株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供) 第16条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に記載又は表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。	第1条～第15条 (現行どおり) (削除)

現行定款	変更案
<p>(新設)</p> <p>第17条～第35条 (条文省略)</p> <p>(新設)</p>	<p>(電子提供措置等)</p> <p>第16条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとるものとする。</p> <p>② 当社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部又は一部について、議決権の基準日まで书面交付請求した株主に対して交付する書面に記載しないことができる。</p> <p>第17条～第35条 (現行どおり)</p> <p>(附則)</p> <p>変更前定款第16条 (株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供) の削除及び変更後定款第16条 (電子提供措置等) の新設は、2022年9月1日から効力を生ずるものとする。</p> <p>② 前項の規定にかかわらず、2023年2月末日までの日を株主総会の日とする株主総会については、変更前定款第16条 (株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供) はなお効力を有する。</p> <p>③ 本附則は、2023年3月1日又は前項の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。</p>

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）7名選任の件

監査等委員でない取締役7名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査等委員でない取締役7名の選任をお願いするものであります。

監査等委員でない取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏名	現在の 当社における地位	取締役 在任年数	取締役会への 出席状況
1	再任 <small>よし おか</small> 吉 岡 <small>たかし</small> 隆	代表取締役社長	5年	100% (13回/13回)
2	再任 <small>やま した</small> 山 下 <small>まこと</small> 誠	取締役	8年	100% (13回/13回)
3	再任 <small>こ ばやし</small> 小 林 <small>き よ し</small> 希与志	取締役	8年	100% (13回/13回)
4	再任 <small>いし だ</small> 石 田 <small>みのる</small> 実	取締役	5年	100% (13回/13回)
5	再任 <small>ち ば</small> 千 葉 <small>たか のり</small> 孝 紀	取締役	7年	100% (13回/13回)
6	再任 <small>ほり べ</small> 堀 部 <small>やす ひろ</small> 保 弘	社外取締役 独立役員	取締役	4年 92% (12回/13回)
7	再任 <small>おお た</small> 太 田 <small>とも こ</small> 知 子	社外取締役 独立役員	取締役	3年 100% (13回/13回)

1

よし おか
吉岡たかし
隆

(1976年11月16日)

再任

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1999年4月	当社入社
2013年4月	当社東日本ソリューションセンター長 SCMグループ長
2014年10月	当社執行役員 東日本ソリューションセンター長
2016年4月	当社執行役員 西日本ソリューションセンター長
2016年6月	当社執行役員常務
2016年11月	当社ソリューションセンター長
2017年4月	当社執行役員社長
2017年6月	当社代表取締役執行役員社長
2019年6月	当社代表取締役社長 (現任)

■ 所有する当社の株式の数
27,000株

■ 取締役候補者とした理由

当社の属する事業分野に高い見識を有しており、2017年6月より当社代表取締役としてグループ経営を統括・牽引し、当社の企業価値向上に貢献しております。これらの実績を踏まえ、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

2 ^{やま} ^{した} ^{まこと}
山下 誠 (1972年2月10日)

再任

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

■ 所有する当社の株式の数
132,200株

1996年11月	当社入社
2011年10月	当社東京ソリューションセンター製造ソリューショングループ長
2013年4月	当社執行役員 東京ソリューションセンター副センター長
2013年6月	沖縄テクノス株式会社 取締役
2013年10月	テクノスデータサイエンス・マーケティング株式会社 (現、テクノスデータサイエンス・エンジニアリング株式会社) 専務取締役
2014年4月	当社執行役員社長 最高執行責任者 (COO)
2014年6月	当社取締役 執行役員社長
2017年2月	株式会社テクノスグローバルカンパニー 代表取締役
2017年11月	Tecnos Global Company of America, Inc. CEO (現任)
2018年6月	当社取締役 (現任) Lirik, Inc. CEO Lirik Infotech Private Limited DIRECTOR (現任)
2018年7月	Lirik Software Services Canada LTD DIRECTOR (現任)
2019年4月	当社ソリューションセンター、グローバル推進本部、DX推進本部管掌
2019年10月	当社東日本第二本部、東日本第三本部管掌
2020年4月	当社技術部門管掌
2021年1月	Lirik, Inc. CHAIRMAN (現任)
2021年4月	当社ソリューションセンター 経営・業務システム管掌
2022年4月	当社ソリューションセンター クラウドソリューション統括責任者、クラウドソリューション管掌 (現任)

重要な兼職の状況 Tecnos Global Company of America, Inc. CEO
Lirik, Inc. CHAIRMAN
Lirik Infotech Private Limited DIRECTOR
Lirik Software Services Canada LTD DIRECTOR

■ 取締役候補者とした理由

長年に亘り、ERP導入ビジネスに携わった経験と、グローバルで幅広い見識を活かし、当社の経営に貢献しております。これらの実績と見識を当社の経営に活かせるものと判断し、選任をお願いするものであります。

3

こばやし
小林きよし
希与志

(1964年8月11日)

再任

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1987年4月	ハリマセラミック株式会社（現、黒崎播磨株式会社）入社
2001年4月	ハリマシステムクリエイト株式会社（現、株式会社サイプレス・ソリューションズ）転籍
2007年11月	神戸テクノス株式会社（現、当社）入社
2010年4月	当社経営企画室長
2012年6月	当社執行役員
2013年4月	当社管理グループ長
2014年6月	当社取締役（現任）
2015年4月	当社管理部門管掌
2016年6月	沖縄テクノス株式会社 取締役
2017年2月	株式会社テクノスグローバルカンパニー 取締役
2017年4月	当社管理統括グループ長
2018年10月	当社管理部門管掌
2019年4月	当社管理本部管掌
2020年1月	株式会社アック 監査役
2020年4月	当社管理部門管掌
2022年4月	当社経営管理部門統括責任者、経営管理部門管掌（現任）

■ 所有する当社の株式の数
27,000株

■ 取締役候補者とした理由

財務、人事分野をはじめコーポレート部門における豊富な経験と高い見識を有し、当社の経営に貢献しております。これらの実績と見識を当社の経営に活かせるものと判断し、選任をお願いするものであります。

4

いし だ
石田 実

(1962年12月28日)

再任

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1985年 4月	GE横河メディカルシステムズ株式会社（現、GEヘルスケア・ジャパン株式会社）入社
2003年 4月	当社入社
2009年 4月	当社第二ERPシステム事業部長
2010年 6月	当社執行役員
2011年10月	当社東京ソリューションセンター長
2013年 4月	当社執行役員常務
2014年10月	当社ソリューション営業統括長
2016年 6月	沖縄テクノス株式会社 代表取締役社長（現任）
2017年 6月	当社取締役（現任）
2018年 4月	当社ソリューションセンター管掌
2019年 4月	当社ソリューションセンター 東日本本部、西日本本部、セールス・アライアンス本部管掌
2019年10月	当社西日本本部、東日本第一本部、セールス・アライアンス本部管掌
2020年 4月	当社営業部門管掌
2021年 4月	当社営業・調達・アライアンス部門管掌
2022年 4月	当社デジタルソリューション統括責任者、デジタルソリューション管掌（現任）

■ 所有する当社の株式の数
25,300株

重要な兼職の状況 沖縄テクノス株式会社 代表取締役社長
沖縄ソフトウェアセンター株式会社 取締役

■ 取締役候補者とした理由

長年に亘り、営業部門の責任者として事業に携わり、当社の属する事業分野に精通し、当社の経営に貢献しております。これらの実績と見識を当社の経営に活かせるものと判断し、選任をお願いするものであります。

5

ちば たかのり
千葉 孝紀

(1967年9月21日)

再任

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1990年4月	株式会社エスシーシー入社
1994年5月	当社入社
2011年4月	当社テクニカルグループ長
2013年4月	当社執行役員 東京ソリューションセンター副センター長
2014年4月	当社R&Dセンター長
2015年4月	当社執行役員常務 当社ソリューション技術統括 兼 ニューテクノロジー推進センター長
2015年6月	当社取締役（現任）
2016年4月	当社ソリューション技術統括
2016年11月	当社プロジェクト推進センター長
2017年4月	当社管理統括グループ副グループ長兼プロジェクト管理室長
2018年10月	当社プロジェクト管理グループ長
2019年4月	当社プロジェクト管理本部管掌、プロジェクト管理本部長
2021年4月	当社ソリューションセンター インフラ・プロジェクト管理、法務管掌
2022年4月	当社業務管理・人事・法務・グループシステム統括責任者、ビジネスコーポレートセンター管掌、グループシステム・インフラ・セキュリティ管掌（現任）

■ 所有する当社の株式の数
252,000株

■ 取締役候補者とした理由

長年に亘り、ERP導入ビジネスに携わった経験と、法務、プロジェクト管理など幅広い見識を活かし、当社の経営に貢献しております。これらの実績と見識を当社の経営に活かせるものと判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

6 堀部 保弘 (1956年7月18日)

再任

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1981年4月	株式会社三菱総合研究所 入社
2008年12月	同社 執行役員ソリューション事業本部統括室長
2011年1月	JDAソフトウェア・ジャパン株式会社 入社
2017年4月	SAPジャパン株式会社 入社
2018年6月	当社取締役（現任）
2018年10月	PCIソリューションズ株式会社 執行役員 企画・ソリューション営業統括事業本部長
2019年12月	同社 代表取締役社長（現任）
2020年12月	PCIホールディングス株式会社 常務取締役（現任）

■ 所有する当社の株式の数

—

重要な兼職の状況 PCIホールディングス株式会社 常務取締役
PCIソリューションズ株式会社 代表取締役社長

■ 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

PCIホールディングス株式会社の常務取締役を務めるとともに、自ら会社経営に携わられ、情報システム業務にも精通している知見を活かして経営全般に的確なご助言をいただいていることから、引き続き社外取締役としての職務を適切に遂行していただけると判断しております。今後も、当該視点から当社に対して監督機能を果たしていただくことを期待して、選任をお願いします。

7

おお とも こ
太田 知子

(1969年9月7日)

再任

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1995年4月	経済産業省 入省
2002年8月	米国 プリンストン大学留学
2004年7月	経済産業省復帰
2010年6月	外務省へ出向 在ジュネーブ国際機関日本政府代表部 参事官
2013年7月	経済産業省復帰 貿易経済協力局貿易管理部特殊関税等調査室 室長
2017年8月	弁理士登録 中村合同特許法律事務所入所 (現任)
2019年6月	当社取締役 (現任)

■ 所有する当社の株式の数

—

重要な兼職の状況 中村合同特許法律事務所 弁理士

■ 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

直接企業経営に携わられた経験はありませんが、経済産業省での豊富な経験や弁理士としての高い見識を有されており、経営全般に対して適切なご助言をいただいていることから、引き続き社外取締役としての職務を適切に遂行していただけると判断しております。今後も、当該視点から当社に対して監督機能を果たしていただくことを期待して、選任をお願いするものであります。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 候補者堀部保弘氏及び太田知子氏は会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者であります。
- なお、当社社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって堀部保弘氏は4年、太田知子氏は3年となります。
3. 当社は候補者堀部保弘氏及び太田知子氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所へ届け出ております。
4. 当社定款の規定に基づき、当社は候補者堀部保弘氏及び太田知子氏との間で、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の賠償責任を限定する責任限定契約を締結しております。本総会において両氏の再任が承認された場合には、当社は同契約を継続する予定であります。
- なお、当該契約に基づく損害賠償額の限度額は、法令で定める最低責任限度額となっております。
5. 当社は各候補者を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を締結しており、2022年12月に更新予定であります。また、当該保険契約の内容の概要については事業報告34頁に記載のとおりであります。なお、本総会において各候補者の再任が承認された場合には、各候補者は被保険者に含まれることとなります。

第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役3名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査等委員である取締役3名の選任をお願いするものであります。なお、本議案の提出につきましては、あらかじめ監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

1

くぼ た
窪田

しげる
茂

(1955年5月14日)

再任

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1979年4月	日本電子開発株式会社（現、キーウェアソリューションズ株式会社）入社
1985年4月	ソフトウェア・コンサルタント株式会社（現、株式会社エスシーシー）へ転籍
1995年7月	システムソフトウェアアソシエイツジャパンリミテッド入社
1997年4月	アドビシステムズ株式会社入社
2000年6月	日本エクセロン株式会社（現、日本プログレス株式会社）入社
2001年4月	当社入社
2004年7月	当社執行役員
2009年6月	当社取締役 営業推進本部長
2011年6月	沖縄テクノス株式会社 代表取締役社長
2016年6月	当社常勤監査役
2020年6月	当社取締役（監査等委員）（現任）

■ 所有する当社の株式の数
32,000株

■ 取締役候補者とした理由

当社における幅広い分野に精通し、また子会社の社長に携わった豊富な経験を有しております。これらのことから、監査等委員である取締役として客観的な立場で業務執行に対する監査などを行うことができると判断し、選任をお願いするものであります。

2

毛利 正人

(1956年1月28日)

再任

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1979年4月	国際電信電話株式会社（現、KDDI株式会社）入社
2000年9月	日本テレコム株式会社（現、ソフトバンク株式会社）入社
2006年7月	中央青山監査法人（みずず監査法人に改称） 入所
2007年6月	監査法人トーマツ（現、有限責任監査法人トーマツ） 入所
2013年10月	クrowホーワス・グローバルリスクコンサルティング株式会社 代表取締役社長
2017年4月	東洋大学国際学部グローバル・イノベーション学科教授（現任）
2018年6月	当社監査役
2019年3月	ベルトラ株式会社 社外監査役（現任）
2020年6月	当社取締役（監査等委員）（現任）

■ 所有する当社の株式の数

—

重要な兼職の状況 ベルトラ株式会社 社外監査役
株式会社Success Holders 社外取締役 監査等委員
東洋大学国際学部 教授

■ 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

大手監査法人での勤務経験とともに、会社経営者としての経験も有されており、豊富な経験と知見を活かして取締役会及び監査等委員会において積極的なご発言やご助言をいただいていることから、引き続き社外取締役としての職務を適切に遂行していただくと判断しております。今後も、公正中立な第三者の立場から、客観的に当社に対する監督・監査機能を果たしていただくことを期待して、選任をお願いするものであります。

3 おおしま よし たか 大嶋 義孝

(1952年2月22日)

再任

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1975年4月	川崎重工業株式会社 入社
2005年4月	バンドー化学株式会社入社
2008年4月	同社執行役員経営情報システム部長
2009年4月	同社執行役員財務部長
2016年4月	同社顧問
2018年8月	コンサルティング大嶋 所長（現任）
2019年4月	株式会社トーホー 社外取締役（現任）
2019年6月	当社取締役
2020年6月	当社取締役（監査等委員）（現任）

■ 所有する当社の株式の数

—

重要な兼職の状況 コンサルティング大嶋 所長
株式会社トーホー 社外取締役

■ 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

バンドー化学株式会社で執行役員として財務部長を務めるなど、経理・財務・資本政策に精通されており、その豊富な経験と高い見識を活かして、取締役会及び監査等委員会において積極的なご発言やご助言をいただいていることから、引き続き社外取締役としての職務を適切に遂行していただけると判断しております。今後も、公正中立な第三者の立場から、客観的に当社に対する監督・監査機能を果たしていただくことを期待して、選任をお願いするものであります。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 候補者毛利正人氏及び大嶋義孝氏は、監査等委員である社外取締役候補者であります。
なお、毛利正人氏の当社社外取締役としての在任期間は本総会終結の時をもって2年、監査等委員である社外取締役としての在任期間は本総会終結の時をもって2年となります。
また、大嶋義孝氏の当社社外取締役としての在任期間は本総会終結の時をもって3年、監査等委員である社外取締役としての在任期間は本総会終結の時をもって2年となります。
3. 当社は候補者毛利正人氏及び大嶋義孝氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所へ届け出ております。
4. 当社定款の規定に基づき、当社は候補者毛利正人氏及び大嶋義孝氏との間で、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の賠償責任を限定する責任限定契約を締結しております。本総会において両氏の再任が承認された場合には、当社は同契約を継続する予定であります。
5. 当社は、監査等委員である取締役の各候補者を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を締結しており、2022年12月に更新予定であります。また、当該保険契約の内容の概要については事業報告34頁に記載のとおりであります。

【ご参考】取締役の多様性

当社の取締役が有している専門知識や経験は以下のとおりです。

氏名			現在の当社における 地位及び担当	専門性							
				経営	業界	人財	財務	営業	法務	国際	統制
よし 吉	おか 岡	たかし 隆	代表取締役 業務執行	◎	○	○					
やま 山	した 下	まこと 誠	取締役 業務執行		◎					○	
こ 小	ばやし 林	きよし 希与志	取締役 業務執行			○	◎				○
いし 石	だ 田	みのる 実	取締役 業務執行		○			◎			
ち 千	ば 葉	たか 孝	取締役 業務執行		○				◎		○
ほり 堀	べ 部	やす 保	社外取締役 監督機能、独立役員	○	◎				○		
おお 太	た 田	とも 知	社外取締役 監督機能、独立役員						◎	○	
くぼ 窪	た 田	しげる 茂	取締役・監査等委員 監督機能、監査機能						◎	○	○
もう 毛	り 利	まさ 正	社外取締役・監査等委員 監督機能、監査機能、 独立役員				○			○	◎
おお 大	しま 嶋	よし 義	社外取締役・監査等委員 監督機能、監査機能、 独立役員	○				◎			○

主スキル：◎

経営：企業経営、経営戦略
財務：財務・会計、資本政策
国際：海外経験、国際事業

副スキル：○

業界：ICT、業界知識
営業：営業、マーケティング
統制：内部統制、リスクマネジメント、ガバナンス
人財：人事・労務、人材開発
法務：法務、行政

第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くこととなる場合に備え、あらかじめ補欠の監査等委員である取締役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本選任の効力につきましては、就任前に限り、監査等委員会の同意を得て、取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものといたします。また、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

補欠の監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

ほり べ やす ひろ
堀部 保弘 (1956年7月18日)

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1981年4月	株式会社三菱総合研究所 入社
2008年12月	同社 執行役員ソリューション事業本部統括室長
2011年1月	JDAソフトウェア・ジャパン株式会社 入社
2017年4月	SAPジャパン株式会社 入社
2018年6月	当社取締役（現任）
2018年10月	PCIソリューションズ株式会社 執行役員 企画・ソリューション営業統括事業本部長
2019年12月	同社 代表取締役社長（現任）
2020年12月	PCIホールディングス株式会社 常務取締役（現任）

■ 所有する当社の株式の数

—

重要な兼職の状況 PCIホールディングス株式会社 常務取締役
PCIソリューションズ株式会社 代表取締役社長

■ 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

PCIホールディングス株式会社の常務取締役を務めるとともに、自ら会社経営に携わられ、情報システム業務にも精通している知見を活かして経営全般に的確なご助言をいただいていることから、引き続き社外取締役としての職務を適切に遂行していただけると判断しております。今後も、当該視点から当社に対して監督機能を果たしていただくことを期待して、選任をお願いするものであります。

(注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

なお、同氏は第2号議案が原案どおり承認可決された場合、監査等委員でない取締役就任する予定ですが、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くこととなる場合、当該取締役を辞任し、監査等委員である取締役に就任する予定であります。

2. 堀部保弘氏は補欠の監査等委員である社外取締役候補者であります。当社は、東京証券取引所に対し、同氏を同取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、同氏が監査等委員である取締役に選任された場合、引き続き独立役員とする予定であります。

3. 堀部保弘氏は、PCIホールディングス株式会社の常務取締役を務め、業務にも精通しており、当社の社外取締役として経営全般に対し適切な助言をいただいております。今後も社外取締役としての職務を適切に遂行していただけると判断いたしますので、選任をお願いするものであります。

なお、当社社外取締役就任期間は、本株主総会の終結の時をもって4年となります。

4. 堀部保弘氏が監査等委員である取締役に就任した場合、当社は、新たに会社法第427条第1項に基づき、同氏との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。

当該契約に基づく責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額であります。

5. 当社は堀部保弘氏を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を締結しており、2022年12月に更新予定であります。また、当該保険契約の内容の概要については事業報告34頁に記載のとおりであります。

第5号議案

取締役に対する業績連動型株式報酬の付与のための報酬決定の件

当社の取締役（監査等委員である取締役を除きます。）の報酬等の額は、2020年6月25日開催の第26期定時株主総会において、年額200百万円以内、当該報酬枠とは別枠で当社取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除きます。）に対する株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権について年額75百万円以内とご承認いただいております。

今般、当社取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除き、以下「対象取締役」といいます。）の報酬と会社業績との連動性をより明確にすることにより、対象取締役に対して業績目標の達成及び当社の企業価値の持続的な向上に対するインセンティブを付与するとともに、対象取締役と株主の皆さまとの一層の価値共有を進めることを目的として、株式報酬型ストックオプション制度に代えて、上記の報酬枠とは別枠で、対象取締役を対象として新たに業績連動型株式報酬制度であるパフォーマンス・シェア・ユニットを用いた報酬制度（以下「本制度」といいます。）を導入することにつきご承認をお願いいたします。

なお、本議案についてご承認いただいた場合には、既に付与済みのものを除き、対象取締役に対する株式報酬型ストックオプション制度を廃止し、今後、新たに対象取締役に対する株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権は発行しないことといたします。

現在の対象取締役は5名であり、第5号議案が原案どおり承認可決されますと、引き続き対象取締役は5名となります。

1. 本制度の概要

本制度は、対象取締役に対し、当社の取締役会で定めた期間（以下「評価期間」といいます。）の業績目標達成度に応じて当社の普通株式（以下「当社株式」といいます。）を付与するものであり、評価期間終了後に新株式の発行又は自己株式の処分により当社株式を交付いたします。

本制度に基づく当社株式の発行又は処分は、取締役の報酬等として金銭の払込み又は財産の給付を要しないで行うものとし、本議案に基づき対象取締役に対して発行又は処分される当社株式の総数は年間80,000株以内、その金額は年額75百万円以内といたします。ただし、当社の発行済株式総数が、株式の併合又は株式の分割（株式無償割当てを含みます。）によって増減した場合は、上限数はその比率に応じて調整されるものといたします。

各対象取締役への具体的な支給時期及び内容については、指名・報酬委員会の審議を経た上で取締役会において決定することといたします。

なお、当初の評価期間は2022年4月1日から2025年3月31日の3事業年度とする予定ですが、本制度は業績指標の目標達成度等に応じて当社株式を交付するものであり、本制度の導入時点では、各対象取締役に対して当社株式を交付するか否かは確定しておりません。また、評価期間の開始後に選任された対象取締役についても取締役会の決定により対象取締役に含めることができることといたします。

2. 本制度における報酬等の算定方法の概要

本制度においては、次の計算式に基づき各対象取締役に交付する当社株式の数を算定します。ただし、評価期間に占める対象取締役の在任期間を踏まえ、合理的な調整を行うことといたします。

【各対象取締役に交付する当社株式の数】※1

基準交付株式数（※2）×業績目標達成度（※3）

※1 計算の結果、100株未満の数が生じた場合には切り上げます。

※2 各対象取締役に係る基準交付株式数は、各対象取締役の役位等を踏まえ、当社の取締役会において決定します。計算の結果、100株未満の数が生じた場合には切り上げます。

※3 業績目標達成度は、取締役会が定める指標について設定した業績指標の目標達成度等に応じて、取締役会において決定した割合といたします。なお、取締役会が定める指標は、当社の経営目標及び業績等を踏まえて、利益の状況、株式の市場価格の状況若しくは売上高等を示す各指標の一つ又は複数を用いるものいたします。計算の結果、100株未満の数が生じた場合には切り上げます。

3. 対象取締役に対する株式交付の要件

当社は、対象取締役が次のいずれの要件も満たした場合に、対象取締役に対して当社株式を交付するものといえます。

- ① 評価期間中、継続して当社取締役その他当社取締役会で定める地位にあったこと
- ② 当社取締役会で定める一定の非違行為がなかったこと
- ③ その他本制度の趣旨を達成するために必要なものとして当社取締役会が定める要件

4. 評価期間中の退任等の取扱い

対象取締役が評価期間中に当社の取締役会が正当と認める理由により当社の取締役その他当社の取締役会が定める地位を喪失した場合において当社の取締役会が相当と認める場合には、本制度に係る上記報酬枠の範囲内で、当社の取締役会において合理的に定める時期において、当社の取締役会が合理的に定める数の当社株式を付与し、又は当該当社株式の付与に代えて当社の取締役会が合理的に定める額の金銭を支給することができるものとします。

5. 組織再編等における取扱い

当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画その他の組織再編等に関する事項が当社株主総会（ただし、当該組織再編等に関して当社株主総会による承認を要さない場合においては、当社取締役会）で承認された場合には、本制度に係る上記報酬枠の範囲内で、本制度に基づく当社株式の交付に代えて、当社取締役会が合理的に定める額の金銭を支給することができるものといえます。

6. 株式の併合・分割等による調整

本制度に基づく株式の交付までに、当社の発行済株式総数が、株式の併合又は株式の分割（株式無償割当てを含みます。以下同じ。）によって増減する場合は、併合・分割の比率を乗じて本制度の算定に係る株式数を調整します。

【本議案が相当である理由】

当社は2021年5月14日開催の取締役会において取締役（監査等委員である取締役を除きます。）の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針を定めておりますが、本議案をご承認いただいた場合には、当該方針を本議案に基づく報酬を付与する内容に変更する予定です。本議案の内容は、変更後の当該方針に沿って取締役に報酬を付与するために必要かつ合理的な内容となります。また、本議案に基づき1年間に発行又は処分される株式数の上限の発行済株式総数（2022年3月31日時点）に占める割合は0.4%とその希薄化率は軽微です。

そのため、本議案の内容は相当なものであると判断しております。

第6号議案 会計監査人選任の件

会計監査人である有限責任監査法人トーマツは、本総会終結の時をもって任期満了により退任となりますので、会計監査人として新たに太陽有限責任監査法人の選任をお願いするものであります。なお、本議案は、監査等委員会の決議に基づき提出するものです。

1. 監査等委員会が有限責任監査法人トーマツに代えて、太陽有限責任監査法人を会計監査人候補者とした理由

現会計監査人が長年にわたって監査を継続していることから、太陽有限責任監査法人を起用することにより、新たな視点での監査が期待できることに加え、同監査法人の専門性、独立性、適切性及び品質管理体制について監査等委員会が総合的に勘案した結果、適任と判断したためであります。

2. 会計監査人候補者の名称

(2022年3月31日現在)

名 称	太陽有限責任監査法人
主たる事業所の所在地	主たる事務所 東京都港区元赤坂一丁目2番7号 赤坂Kタワー22階 その他の事務所 大阪事務所ほか10事務所
沿 革	1971年 9月 太陽監査法人設立 1994年 10月 グラントソントン インターナショナル加盟 2006年 1月 ASG監査法人と合併し太陽ASG監査法人となる 2006年 1月 有限責任組織形態に移行 太陽ASG有限責任監査法人となる 2012年 7月 永昌監査法人と合併 2013年 10月 霞が関監査法人と合併 2014年 10月 太陽有限責任監査法人に社名変更 2018年 7月 優成監査法人と合併 現在に至る
概 要	代表社員・社員 88名 特定社員 4名 公認会計士 304名 公認会計士試験合格者等 246名 その他専門職 181名 事務職員 89名 契約職員 224名 合 計 1,136名 金融商品取引法・会社法監査 299社

以 上

(添付書類)

事業報告 自 2021年4月1日 至 2022年3月31日

1. 企業集団の現況に関する事項

1-1. 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う度重なる緊急事態宣言の発出及びまん延防止等重点措置の適用により、経済活動は停滞し厳しい状況が続いております。また、新たな変異株の感染拡大、原材料や輸送費の高騰などもあり、依然として先行き不透明な状況にあります。

一方で、当社グループが属する情報サービス産業においては、デジタル変革（DX）に対するIT投資需要は底堅く、企業のIT投資は引き続き堅調に推移するものと予想されます。

このような環境の中、当社グループは、創業時より取り組んでいるERP(基幹システム)ビジネス、M&Aによってビジネスを確立したCRM（顧客関係管理）ビジネスと、当社独自で開発したCBP（当社独自のプラットフォーム）を組み合わせたトータルソリューションを提供することにより、お客様の経営・業務システムにおけるデジタルトランスフォーメーション（DX）推進に取り組んでおります。また、当社グループは、中期経営計画（2023年3月期から2025年3月期までの3か年）を掲げています。当社ミッションの「企業・人・データをつなぎ社会の発展に貢献する」を基本方針とした中期経営計画2025年3月期の目標達成を目指すとともに、持続的な企業価値向上と社会への貢献に向けてビジネスを推進してまいります。当連結会計年度においては、CBP（当社独自のプラットフォーム）の研究開発に取り組むとともに、既存のERP(基幹システム)ビジネス、CRM（顧客関係管理）ビジネスに取り組みました。

以上の結果、当連結会計年度の業績につきましては、売上高9,046,822千円（前年同期比10.4%増）、営業利益1,144,354千円（同23.8%増）、経常利益1,191,041千円（同24.2%増）、親会社株主に帰属する当期純利益650,526千円（同1.6%減）となりました。

なお、当連結会計年度の利益配当金は1株14円といたします。

	売上高	9,046,822 千円 前期比10.4%増		経常利益	1,191,041 千円 前期比24.2%増
	営業利益	1,144,354 千円 前期比23.8%増		親会社株主に帰属する 当期純利益	650,526 千円 前期比1.6%減

1-2. 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資額は11,133千円で、工具、器具及び備品9,558千円、ソフトウェア1,575千円であります。これは主に、海外子会社におけるIT人材の積極採用に伴うPC等の取得、及び国内における開発用サーバーライセンス等の購入によるものであります。

1-3. 資金調達の状況

該当事項はありません。

1-4. 対処すべき課題

当社グループは25周年を節目に「企業・人・データをつなぎ社会の発展に貢献する」をミッションとして定義しました。継続的な成長と事業拡大を進めるにあたって以下の5点が経営課題であると認識しております。

(1) デジタルトランスフォーメーション(DX)推進ビジネスへの取り組み強化

当グループでは、主軸のERP(基幹システム)ビジネスに加え、CRM(顧客関係管理)ビジネスと、当社独自で開発したCBP(弊社独自のプラットフォーム)を組み合わせたトータルソリューションで企業の「データドリブンの経営・業務」を確立していくことを目指しております。近年、企業システムにおいて、DXの技術発展と並行する形で改めてERP/CRMの重要性も増しており、最新デジタル技術との組み合わせや標準化への取り組みが加速しております。そのような需要の変化に応えるため、当社グループでは、ERPやCRMのビジネスを深耕するとともに、それらシステムと連携して、お客様のDXを支援する弊社独自のビジネスプラットフォーム「Connected Business Platform(以下CBP)」の開発、販売に注力しております。引き続き、お客さまのニーズ、先端技術への投資及び実証実験等から得られたノウハウを活かし、企業がより簡単/シームレスにつながる社会を目指して、市場の期待に応えることのできるソリューション構築に取り組んでまいります。

(2) 新型コロナウイルス感染拡大による世の中の変化への柔軟な対応

新型コロナウイルスによる世界的なパンデミックが発生し、今後の経済の先行きが見通しづらい状況となっております。そのような中で、企業活動においてはグローバル経済の停滞と働き方の変化への対策が急務となっております。また、コロナ禍において、我が国はサプライチェーンの崩壊やデジタルシフトへの遅れなどの問題がクローズアップされ、一層DX

の推進を加速させなければならないことが社会課題として浮き彫りになりました。当グループでは、DX推進企業としてグループの技術ノウハウを活用し、顧客、市場、社会へ貢献するとともに、景気低迷の影響リスクを最小限に抑え、新型コロナウイルス対策としてのデジタル需要も取り込みながら、柔軟に対応してまいります。

(3) グローバルビジネスの拡大

経済のグローバル化が加速する中で、企業のグローバル化とそれを支えるシステムのグローバル化への対応は喫緊の課題となっております。テクノスグループでは、これまで北米市場にビジネス圏を拡大してまいりました。引き続き、企業のグローバル化に対するシステム支援サービスを拡充してまいります。また、M&Aによりグローバルビジネスを拡大している当グループでは、内部体制、コンプライアンスへの取り組みを徹底し、グループ全体のコーポレート・ガバナンス強化並びに内部管理体制の強化を図ってまいります。

(4) 人材の確保と人材価値向上策の推進

当社の属する情報サービス産業におきましてはこれまでより人的リソース不足が大きな課題となっております。当社グループでも優秀なIT人材確保とその育成が重要な課題であると認識しており、特に、プロジェクト運営の軸となるプロジェクトマネージャの育成、成長戦略に沿ったシステム構築に必要なシステムデザイン力とデータモデリング力を持ち合わせた技術者の育成につきましては中長期での継続課題と認識しております。

このような考え方のもと、当社グループでは人材育成体系の整備、人事評価体系の運営整備及びその他の人事制度・施策の企画を骨格とした人材育成計画を策定し、また日本、北米、インドのグループ拠点間で積極的な人材交流を図っていくことにより、技術力と人間力を兼ね備えた人材育成の一層の強化を行ってまいります。

(5) 柔軟な組織運営

国際競争の激化、少子・高齢化の進行、雇用形態の多様化など、企業を取り巻く環境が大きく変化する中で経営環境に的確に順応するため、経営資源(ヒト・モノ・カネ・情報・時間)の有効活用とマーケティング活動、研究・開発、組織・チーム・人材の活性化を通じた柔軟な組織経営に努めてまいります。

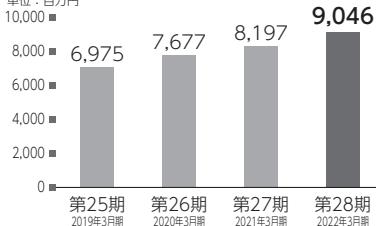
1-5. 財産及び損益の状況の推移

区 分	第25期 (2019年3月期)	第26期 (2020年3月期)	第27期 (2021年3月期)	第28期 (2022年3月期)
売上高 (千円)	6,975,144	7,677,818	8,197,365	9,046,822
経常利益 (千円)	848,568	307,810	958,825	1,191,041
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	1,411,537	130,389	661,247	650,526
1株当たり当期純利益 (円)	71.58	6.61	33.53	32.98
総資産 (千円)	7,383,582	5,990,391	6,550,960	6,803,496
純資産 (千円)	5,340,948	4,369,110	4,974,968	5,308,949

(注) 当連結会計年度より「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を適用しており、当連結会計年度の財産及び損益の状況については、当該会計基準等を適用した後の数値を記載しています。

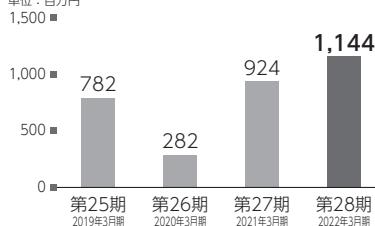
■ 売上高

単位：百万円



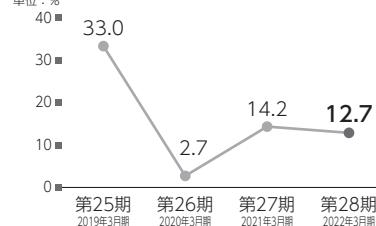
■ 営業利益

単位：百万円



■ ROE

単位：%



1-6. 重要な子会社の状況

① 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
沖縄テクノス株式会社	100,000千円	100%	ソフトウェアの設計・開発
Tecnos Global Company of America, Inc.	4,500,000USD	100%	米国における最新のICT技術動向のリサーチほか
Lirik, Inc.	370,390.97USD	95%	情報システムのコンサルティング・企画・設計・開発等
Lirik Infotech Private Limited	500,000INR	95%	情報システムの設計・開発等
Lirik Software Services Canada LTD	3,785.50USD	95%	情報システムのコンサルティング・企画・設計・開発等

② 事業年度末日における特定完全子会社の状況

特定完全子会社に該当する子会社はありません。

1-7. 主要な事業内容（2022年3月31日現在）

当企業グループは、基幹システム（ERP）、顧客管理システム（CRM）、テクノスジャパン独自の企業間協調プラットフォーム（CBP）を組み合わせた企業向けデジタルトランスフォーメーション（DX）のコンサルティング、並びにシステムグラウンドデザイン、要件定義、設計、開発、保守を主たる事業としております。

1-8. 主要な事業所（2022年3月31日現在）

本社：東京都新宿区西新宿

イノベーションセンター：東京都中央区

中部オフィス：愛知県名古屋市中区

関西オフィス：大阪府大阪市北区

沖縄テクノス株式会社：沖縄県那覇市

Tecnos Global Company of America, Inc.：米国カリフォルニア州

Lirik, Inc.：米国カリフォルニア州

Lirik Infotech Private Limited：インドハリヤーナ州

Lirik Software Services Canada LTD：カナダブリティッシュコロンビア州

1-9. 従業員の状況（2022年3月31日現在）

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
587名	76名増加

- (注) 1. 従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む）であります。
2. 前連結会計年度末と比較して、従業員数が76名増加しております。主な理由は、市場におけるデジタルトランスフォーメーション（DX）推進に向けた旺盛な需要への対応を目的として積極的な新卒採用を行ったこと、及び連結子会社であるLirik Infotech Private LimitedにおいてCRMビジネスの強化等を目的としてIT人材の積極採用を行ったことによるものであります。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
344名	27名増加	36.3歳	7.2年

(注) 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む）であります。

1-10. その他企業集団の現況に関する重要な事項

取締役等の指名及び報酬等に関する手続きの公正性・透明性・客観性を強化し、コーポレート・ガバナンスの一層の充実を図るため、取締役会の任意の諮問機関として「指名・報酬委員会」を設置することを決議しております。

2. 会社の株式に関する事項（2022年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 67,200,000株
 ② 発行済株式の総数 20,400,000株
 ③ 株主数 11,890名
 ④ 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
徳平 正憲	1,968,000株	9.97%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	1,929,900株	9.77%
株式会社NS	912,000株	4.62%
山口 幸平	720,000株	3.64%
テクノスジャパン従業員持株会	359,000株	1.81%
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	343,300株	1.73%
ビジネスエンジニアリング株式会社	308,700株	1.56%
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	257,400株	1.30%
千葉 孝紀	252,000株	1.27%
山下 良久	216,900株	1.09%

（注）持株比率は、当事業年度の末日における発行済株式（自己株式666,628株を除く）の総数に対する割合であり、小数第3位以下を切り捨てて表示しております。

⑤ その他株式に関する重要な事項

- (1) 2021年10月29日開催の当社取締役会決議により処分した自己株式
- ・処分した株式の種類及び数 当社普通株式 2,492株
 - ・処分価額の総額 2,124,315円
 - ・処分の目的 従業員に対する譲渡制限付株式付与
 - ・処分した日 2021年12月3日
- (2) 2022年1月31日開催の当社取締役会決議により処分した自己株式
- ・処分した株式の種類及び数 当社普通株式 6,608株
 - ・処分価額の総額 5,633,016円
 - ・処分の目的 従業員に対する譲渡制限付株式付与
 - ・処分した日 2022年3月7日

3. 会社役員に関する事項

3-1. 取締役の氏名等（2022年3月31日現在）

地位	氏名	担当	重要な兼職の状況
代表取締役社長	吉岡 隆		
取締役	山下 誠	技術部門管掌	Tecnos Global Company of America, Inc. CEO Lirik, Inc. CHAIRMAN Lirik Infotech Private Limited DIRECTOR Lirik Software Services Canada LTD DIRECTOR
取締役	小林 希与志	管理部門管掌	
取締役	石田 実	営業・調達・アライアンス部門管掌	沖縄テクノス株式会社 代表取締役社長 沖縄ソフトウェアセンター株式会社 取締役
取締役	千葉 孝紀	技術・インフラ・プロジェクト管理・法務部門管掌 プロジェクト管理本部長	
取締役	堀部 保弘		PCIホールディングス株式会社 常務取締役 PCIソリューションズ株式会社 代表取締役社長
取締役	太田 知子		中村合同特許法律事務所 弁理士
取締役等委員	窪田 茂		
取締役等委員	毛利 正人		ベルトラ株式会社 社外監査役 株式会社 Success Holders 社外取締役 監査等委員 東洋大学国際学部 教授
取締役等委員	大嶋 義孝		コンサルティング大嶋 所長 株式会社トーホー 社外取締役

- (注) 1.取締役堀部保弘氏、太田知子氏、毛利正人氏及び大嶋義孝氏は社外取締役であり、4名とも東京証券取引所に独立役員として届け出ております。
- 2.取締役窪田茂氏は常勤の監査等委員であります。
常勤の監査等委員を選定している目的は、社内事情に精通した者が取締役会以外の重要な会議等へ出席するほか、会計監査人、内部監査部門等との連携を図ることで、監査等委員会による監督・監査の実効性を高めるためであります。
- 3.堀部保弘氏、太田知子氏、毛利正人氏及び大嶋義孝氏の4名が兼職している他の法人等と当社の間には、特別の利害関係はありません。

3-2. 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償額の限度額は、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額としております。

なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役が責任の原因となった職務の遂行について、善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

3-3. 役員等賠償責任保険の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社と締結し、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることにより生じることのある損害を当該保険契約により填補することとしております。ただし、故意又は重過失に起因する損害賠償請求については、当該保険契約により填補されない等の免責事由があります。

なお、当該保険契約の被保険者は当社の取締役であり、被保険者がその保険料の1割を負担しております。

3-4. 当事業年度に係る取締役の報酬等の額

① 取締役の個人別の報酬等の決定方針に関する事項

当社は、役員報酬制度をコーポレート・ガバナンスにおける重要な事項と位置付け、公平性、透明性及び合理性の高い報酬体系とするため、2021年5月14日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の見直しについて決議いたしました。

当社の役員報酬等の額及びその算定方法並びに個人別の報酬等の内容の決定方針については、取締役会の諮問機関であり、社外取締役を委員長とする独立した指名・報酬委員会 で十分な審議を経て、その答申を受けたのちに、取締役会の決議により決定することとしております。

また、監査等委員である取締役の報酬等の額については、監査等委員の協議により決定することとしております。

なお、指名・報酬委員会では、取締役の個人別の報酬等の内容と決定方針の整合性等を確認した上で答申しており、取締役会も基本的にその答申が尊重されていることを確認しているため、取締役の個人別の報酬等の内容は決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりであります。

<基本方針>

- ・テクノスグループのミッション、ビジョンを実践する優秀な人材を登用できる報酬であること。
- ・持続的な企業価値の向上を動機づけるものである報酬体系であること。
- ・株主をはじめとするステークホルダーに対して説明責任を果たせる、公平性、透明性及び合理性の高い報酬体系と決定プロセスであること。

<報酬の水準>

当社の役員報酬の水準は、当社の経営環境及び外部データによる水準を調査・分析したうえで、基本方針に基づき設定することといたします。

<報酬の構成>

報酬の構成は、取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く）については、役割と責任に応じた固定報酬である「基本報酬」、業績に応じて変動する金銭報酬としての「業績連動報酬」、及び非金銭報酬である「株式報酬」で構成することといたします。その比率については、業績連動報酬が業績により大きく変動することから、具体的な割合は定めておりません。

また、社外取締役及び監査等委員である取締役の報酬は、基本報酬のみで構成いたします。

なお、当事業年度においては、金銭報酬として毎月一定額支給する固定報酬である基本報酬のみで構成されているため、取締役の個人別の報酬等の額全体に対する基本報酬の額の割合は100%であります。

<業績連動報酬>

当社は、取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く）の企業価値・業績向上に対する意識を高めることにより、企業価値の持続的な向上を図ることを目的に、取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く）に対し、短期の業績連動報酬として賞与を支給することとし、その算定方法等は次のとおりといたします。

業績連動報酬の算定方法

1. 評価対象とする業績指標は、適時開示対象項目のうち連結経常利益とします。
2. 業績連動報酬は、実績が当初計画（決算短信における連結業績予想発表値）を30百万円以上超過する場合に実施することとします。ただし、親会社株主に帰属する当期純利益が当初計画の一定割合に達しない場合は除きます。
3. 配分原資は、超過額の1/3を上限とします。
4. 各取締役に対する業績連動給与額の配分比率は次のとおりとし、見込み額を役員賞与引当金として計上することとします。また、各取締役への配分は、原資を各取締役の基本報酬月額比率で配分することといたします。

<非金銭報酬>

当社は、中長期的な業績及び企業価値向上に対するインセンティブとして、また株主様との意識共有を促すことを目的に、株式報酬型ストックオプション制度を導入していますが、付与に関しては必要に応じ取締役会で審議することとしており、現時点では具体的な方針を定めておりません。今後、指名・報酬委員会で中長期の業績に応じた業績連動報酬を検討していく中で、その他の制度の導入も含めて検討していくことといたします。

② 取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬等の限度額は、2020年6月25日開催の第26期定時株主総会において年額200百万円以内（うち社外取締役分年額200百万円以内）と決議されております。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く）の員数は7名（うち社外取締役は2名）です。

また、別枠として、2020年6月25日開催の第26期定時株主総会において、当社取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）に対し株式報酬型ストックオプシ

ョンとして年額75百万円以内で新株予約権を割り当てることについて決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）の員数は5名です。

監査等委員の報酬等の限度額は、2020年6月25日開催の第26期定時株主総会において、年額50百万円以内と決議されております。当該定時株主総会終結時点の監査等委員の員数は3名（うち社外取締役は2名）です。

③ 取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

当社では、取締役の個人別の報酬額については、取締役会の委任決議に基づき、過半数の委員を独立社外取締役で構成する指名・報酬委員会が具体的内容を審議し、その答申をふまえて取締役会の決議で決定することとしております。同委員会は、社外取締役である大嶋義孝氏を委員長として、社外取締役の堀部保弘氏、太田知子氏、及び毛利正人氏の4名で構成されております。

指名・報酬委員会に対する委任権限の内容は、株主総会において承認を得られた報酬等の限度額の範囲内において、各取締役の責任、役割に応じて個人別の報酬等の内容を検討することであります。

これらの権限を委任した理由は、報酬等の決定に関する手続きの公正性・透明性・客観性を強化するためです。

取締役会は、当該権限が指名・報酬委員会によって適切に行使されるよう、指名・報酬委員会で審議した内容については、その答申をふまえて取締役会が決議する措置を講じており、当該手続きを経て取締役の個人別の報酬額が決定されていることから、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

④ 取締役の報酬等の総額等

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動 報酬等	非金銭報酬 等	
取締役（監査等委員である ものを除く。） （うち社外取締役）	112,236 (7,200)	112,236 (7,200)	—	—	7 (2)
監査等委員である 取締役 （うち社外取締役）	20,490 (9,300)	20,490 (9,300)	—	—	3 (2)

3-5. 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

地位	氏名	兼職先	兼職の内容	当社との関係
取締役	堀部 保弘	PCIホールディングス株式会社 PCIソリューションズ株式会社	常務取締役 代表取締役社長	—
取締役	太田 知子	中村合同特許法律事務所	弁理士	—
取締役 (監査等委員)	毛利 正人	ベルトラ株式会社 株式会社Success Holders 東洋大学国際学部	社外監査役 社外取締役監査等委員 教授	—
取締役 (監査等委員)	大嶋 義孝	コンサルティング大嶋 株式会社トーホー	所長 社外取締役	—

② 当事業年度における主な活動状況

地 位	氏 名	活 動 状 況
取締役	堀部 保弘	当事業年度に開催された取締役会13回中12回に出席し、豊富な経験をもとに議案審議等に必要な発言を行っております。
取締役	太田 知子	当事業年度に開催された取締役会13回中13回に出席し、豊富な経験をもとに議案審議等に必要な発言を行っております。
取締役 (監査等委員)	毛利 正人	当事業年度に開催された取締役会13回中12回、監査等委員会12回中12回に出席し、豊富な経験をもとに議案審議等に必要な発言を行っております。
取締役 (監査等委員)	大嶋 義孝	当事業年度に開催された取締役会13回中12回、監査等委員会12回中12回に出席し、豊富な経験をもとに議案審議等に必要な発言を行っております。

③ 社外役員が果たすことが期待される役割に関して行った職務について

堀部保弘氏は、自ら会社経営に携わるとともに、情報システム業務にも精通しており、当該視点から当社に対して監督機能を果たしていただくことを期待しております。当事業年度では、取締役会における助言などを通して、当社の社外取締役として業務執行に対する適切な役割を果たしていただきました。また、指名・報酬諮問委員会の委員として委員会にも出席し、積極的な意見を述べていただいております。

太田知子氏は、経済産業省や海外における豊富な経験と高い知見を有しており、当該視点から当社に対して監督機能を果たしていただくことを期待しております。当事業年度では、取締役会において女性の立場から助言いただくなど、当社の社外取締役として業務執行に対する適切な役割を果たしていただきました。また、指名・報酬諮問委員会の委員として委員会にも出席し、積極的な意見を述べていただいております。

毛利正人氏は、大手監査法人での勤務経験とともに会社経営者としての経験も有しており、現在は大学においても教鞭をとられるなど、豊富な経験と知見を活かして当社に対する監督・監査機能を果たしていただくことを期待しております。当事業年度では、取締役会及び監査等委員会における積極的な発言や助言をとおして、当社の社外取締役として業務執行に対する適切な役割を果たしていただきました。また、指名・報酬諮問委員会の委員として委員会にも出席し、積極的な意見を述べていただいております。

大嶋義孝氏は、企業における経理・財務・資本政策、情報システム業務等の豊富な経験と高い知見を有しており、当該視点から当社に対する監督・監査機能を果たしていただくこと

を期待しております。当事業年度では、取締役会及び監査等委員会における積極的な発言や助言をとおして、当社の社外取締役として業務執行に対する適切な役割を果たしていただきました。また、取締役の報酬制度改訂にあたっては、指名・報酬委員会の委員長として、その検討プロセスにおいて主導的役割を果たしていただきました。

4. 会計監査人の状況

4-1. 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

4-2. 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	62,000千円
当社及び当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	62,000千円

- (注) 1. 会計監査人の報酬等について監査等委員会が総合的に検討した結果、以下の理由からその報酬は妥当であると認め、上記報酬等の額について同意しております。
- ・当社を継続的に監査しており、監査の品質・効率において満足する成果を上げている。
 - ・前事業年度の実績と当事業年度の計画を比較し、監査内容・監査工数が妥当である。
 - ・報酬単価が前事業年度以前と比較しておおむね妥当な水準である。
 - ・内部統制を含む監査報酬額が、他の同規模の上場企業と比べおおむね妥当である。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記の金額にはそれらの合計額を記載しております。
3. 当社の子会社であるLirik, Inc.、Lirik Infotech Private Limited、及びLirik Software Services Canada LTDは、デロイトトウシュートーマツ（英国の法令に基づく連合組織体）のメンバーファームによる監査を受けております。

4-3. 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、必要に応じて、監査等委員全員の同意により会計監査人を解任いたします。

また、監査等委員会は、その職務を全うしていく上で会計監査人に重大な支障があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任の議案を株主総会に提出する方針です。

5. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆さまに対し会社の業績に応じた適正な利益還元に加え、経営基盤の強化と将来の事業展開に備えるため内部留保の充実を図ることが重要であると考えております。この方針に従い、剰余金の配当等は財務健全性の維持に努め、連結業績や市場環境、配当性向等を総合的に勘案し決定しております。

~~~~~  
本事業報告中における金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

# 連結計算書類

## 連結貸借対照表 (2022年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科目              | 金額               |
|-----------------|------------------|
| <b>資産の部</b>     |                  |
| <b>流動資産</b>     | <b>4,807,919</b> |
| 現金及び預金          | 2,873,508        |
| 売掛金及び契約資産       | 1,753,295        |
| 仕掛品             | 3,684            |
| 前払費用            | 91,550           |
| その他             | 96,648           |
| 貸倒引当金           | △10,768          |
| <b>固定資産</b>     | <b>1,995,576</b> |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>156,576</b>   |
| 建物附属設備          | 224,141          |
| 減価償却累計額         | △87,883          |
| 工具、器具及び備品       | 88,412           |
| 減価償却累計額         | △68,095          |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>233,356</b>   |
| ソフトウェア          | 4,949            |
| 顧客関連資産          | 148,279          |
| のれん             | 80,090           |
| その他             | 36               |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>1,605,643</b> |
| 投資有価証券          | 1,179,669        |
| 長期前払費用          | 50,915           |
| 繰延税金資産          | 23,589           |
| 敷金及び保証金         | 213,892          |
| 保険積立金           | 95,104           |
| その他             | 42,472           |
| <b>資産合計</b>     | <b>6,803,496</b> |

| 科目                 | 金額               |
|--------------------|------------------|
| <b>負債の部</b>        |                  |
| <b>流動負債</b>        | <b>1,230,356</b> |
| 買掛金                | 416,610          |
| 1年内返済予定の長期借入金      | 21,436           |
| 未払金                | 107,644          |
| 未払費用               | 150,322          |
| 未払法人税等             | 169,893          |
| 未払消費税等             | 76,970           |
| 品質保証引当金            | 24,214           |
| 賞与引当金              | 71,511           |
| 役員賞与引当金            | 7,759            |
| その他                | 183,993          |
| <b>固定負債</b>        | <b>264,191</b>   |
| 繰延税金負債             | 157,967          |
| 資産除去債務             | 77,983           |
| その他                | 28,239           |
| <b>負債合計</b>        | <b>1,494,547</b> |
| <b>純資産の部</b>       |                  |
| <b>株主資本</b>        | <b>4,711,584</b> |
| 資本金                | 562,520          |
| 資本剰余金              | 202,747          |
| 利益剰余金              | 4,514,586        |
| 自己株式               | △568,269         |
| <b>その他の包括利益累計額</b> | <b>558,436</b>   |
| その他有価証券評価差額金       | 531,628          |
| 為替換算調整勘定           | 26,807           |
| <b>新株予約権</b>       | <b>6,946</b>     |
| <b>非支配株主持分</b>     | <b>31,982</b>    |
| <b>純資産合計</b>       | <b>5,308,949</b> |
| <b>負債及び純資産合計</b>   | <b>6,803,496</b> |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結損益計算書 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額     |           |
|-----------------|---------|-----------|
| 売上高             |         | 9,046,822 |
| 売上原価            |         | 6,205,341 |
| 売上総利益           |         | 2,841,480 |
| 販売費及び一般管理費      |         | 1,697,125 |
| 営業利益            |         | 1,144,354 |
| 営業外収益           |         |           |
| 受取利息            | 21      |           |
| 受取配当金           | 22,540  |           |
| 助成金収入           | 18,030  |           |
| その他             | 7,953   | 48,545    |
| 営業外費用           |         |           |
| 支払利息            | 9       |           |
| 投資事業組合運用損       | 1,847   | 1,857     |
| 経常利益            |         | 1,191,041 |
| 特別利益            |         |           |
| 保険解約返戻金         | 911     | 911       |
| 特別損失            |         |           |
| 減損損失            | 138,829 |           |
| 保険解約損           | 100     | 138,929   |
| 税金等調整前当期純利益     |         | 1,053,022 |
| 法人税、住民税及び事業税    | 416,038 |           |
| 法人税等調整額         | △25,104 | 390,933   |
| 当期純利益           |         | 662,088   |
| 非支配株主に帰属する当期純利益 |         | 11,562    |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 |         | 650,526   |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 計算書類

## 貸借対照表 (2022年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科目              | 金額               |
|-----------------|------------------|
| <b>資産の部</b>     |                  |
| <b>流動資産</b>     | <b>3,545,401</b> |
| 現金及び預金          | 2,046,324        |
| 売掛金及び契約資産       | 1,324,478        |
| 仕掛品             | 3,684            |
| 前渡金             | 61,678           |
| 前払費用            | 79,437           |
| その他             | 29,828           |
| 貸倒引当金           | △31              |
| <b>固定資産</b>     | <b>2,312,687</b> |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>138,527</b>   |
| 建物附属設備          | 214,707          |
| 減価償却累計額         | △83,898          |
| 工具、器具及び備品       | 54,174           |
| 減価償却累計額         | △46,455          |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>4,647</b>     |
| ソフトウェア          | 4,610            |
| その他             | 36               |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>2,169,512</b> |
| 投資有価証券          | 1,162,240        |
| 関係会社株式          | 617,871          |
| 出資金             | 23,152           |
| 長期前払費用          | 50,888           |
| 敷金及び保証金         | 200,935          |
| 保険積立金           | 95,104           |
| その他             | 19,320           |
| <b>資産合計</b>     | <b>5,858,088</b> |

| 科目               | 金額               |
|------------------|------------------|
| <b>負債の部</b>      |                  |
| <b>流動負債</b>      | <b>829,330</b>   |
| 買掛金              | 359,719          |
| 未払金              | 47,735           |
| 未払費用             | 39,865           |
| 未払法人税等           | 142,205          |
| 未払消費税等           | 69,177           |
| 前受金              | 68,437           |
| 預り金              | 19,358           |
| 品質保証引当金          | 24,214           |
| 賞与引当金            | 52,174           |
| その他              | 6,442            |
| <b>固定負債</b>      | <b>174,232</b>   |
| 繰延税金負債           | 101,323          |
| 資産除去債務           | 72,909           |
| <b>負債合計</b>      | <b>1,003,563</b> |
| <b>純資産の部</b>     |                  |
| <b>株主資本</b>      | <b>4,315,950</b> |
| <b>資本金</b>       | <b>562,520</b>   |
| <b>資本剰余金</b>     | <b>212,520</b>   |
| 資本準備金            | 212,520          |
| <b>利益剰余金</b>     | <b>4,109,180</b> |
| 利益準備金            | 119,799          |
| その他利益剰余金         | 3,989,380        |
| 別途積立金            | 700,000          |
| 繰越利益剰余金          | 3,289,380        |
| <b>自己株式</b>      | <b>△568,269</b>  |
| <b>評価・換算差額等</b>  | <b>531,628</b>   |
| その他有価証券評価差額金     | 531,628          |
| <b>新株予約権</b>     | <b>6,946</b>     |
| <b>純資産合計</b>     | <b>4,854,525</b> |
| <b>負債及び純資産合計</b> | <b>5,858,088</b> |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：千円)

| 科 目          | 金 額     |           |
|--------------|---------|-----------|
| 売上高          |         | 7,320,088 |
| 売上原価         |         | 5,261,723 |
| 売上総利益        |         | 2,058,364 |
| 販売費及び一般管理費   |         | 1,279,009 |
| 営業利益         |         | 779,355   |
| 営業外収益        |         |           |
| 受取利息         | 18      |           |
| 受取配当金        | 22,540  |           |
| 助成金収入        | 18,030  |           |
| 業務委託料        | 23,000  |           |
| その他          | 4,344   | 67,934    |
| 営業外費用        |         |           |
| 為替差損         | 442     |           |
| 投資事業組合運用損    | 1,847   | 2,290     |
| 経常利益         |         | 844,998   |
| 特別利益         |         |           |
| 保険解約返戻金      | 911     | 911       |
| 特別損失         |         |           |
| 減損損失         | 138,829 |           |
| 保険解約損        | 100     | 138,929   |
| 税引前当期純利益     |         | 706,979   |
| 法人税、住民税及び事業税 | 287,337 |           |
| 法人税等調整額      | △28,638 | 258,699   |
| 当期純利益        |         | 448,279   |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

### 独立監査人の監査報告書

2022年5月30日

株式会社テクノスジャパン  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ  
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 山田 円 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 長沼 洋 佑 ㊞  
業務執行社員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社テクノスジャパンの2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社テクノスジャパン及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を

作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
  - ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
  - ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
  - ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
  - ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
  - ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。
- 監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
- 監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 会計監査人の監査報告書 謄本

### 独立監査人の監査報告書

2022年5月30日

株式会社テクノスジャパン  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ  
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 山田 円 ◎  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 長沼 洋 佑 ◎  
業務執行社員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社テクノスジャパンの2021年4月1日から2022年3月31日までの第28期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうかを注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作

成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査等委員会の監査報告書 謄本

## 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2021年4月1日から2022年3月31日までの第28期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

## 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- (1) 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び使用人等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- (2) 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

## (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

## (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

## (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年5月30日

株式会社テクノスジャパン 監査等委員会

常勤監査等委員 窪田 茂 ㊟

監査等委員（社外取締役） 毛利 正人 ㊟

監査等委員（社外取締役） 大嶋 義孝 ㊟

以上

## 株主総会会場ご案内図

会 場 東京都中央区日本橋二丁目11番2号  
太陽生命日本橋ビル 26階 Room 3、4  
(26階へは、6階より高層階用のエレベーターでお越しいただけます。)  
電話 (03) 6665-0022



### [交通のご案内]

- JR「東京駅」八重洲北口より徒歩5分
- 東京メトロ銀座線・東西線「日本橋駅」(直結)
- 都営浅草線「日本橋駅」より徒歩4分